

令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務概要

1 背景

本県の死因の2割超である循環器病（脳卒中・心血管疾患）の発症要因となり得る高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれも、未治療である割合が、治療が必要である者の4割を超えていている。

このうち、特に40歳以上の高血圧判定者における未治療者は、約13万人と3疾病で最も多い。

2 課題

高血圧症は、サイレントキラーと呼ばれ、自覚症状がない疾病の1つであるが、未治療である要因として、「治療が必要であるにもかかわらず治療が開始されていない」あるいは「降圧目標値よりも高いにもかかわらず治療が強化されていない」クリニカル・イナーシャがある。

このクリニカル・イナーシャを減らすため、県民への高血圧症の治療についての意識啓発と、未治療者が治療に踏み出すための強い動機付けの取組を令和7年度実施した。令和7年度に実施したキャンペーンにおいて、一定の効果はみられたが、「無関心層」へ届く広報、クリニカル・イナーシャについての普及啓発・広報には課題が残った。

3 事業内容

（1）事業趣旨

県民が自己の血圧値を知る取組や意識啓発、高血圧症治療における治療者・患者双方のクリニカル・イナーシャの防止に向け、特に「無関心層」へ向けた働きかけを行う「クリニカル・イナーシャ対策推進事業」を令和8年度から実施することとしており、本業務はその一環として実施するものである。

（2）内容・ポイント

県民（特に無関心層）に届く広報、血圧についての意識を高め、血圧を測定する習慣を定着させるための取組を軸とする。

① タレントを起用した広報展開

- ・タレントの起用は6か月（2クール）とし、キャンペーン期間に合わせること。
- ・必要に応じたWEB環境を構築すること。
- ・血圧測定の習慣化、高血圧症疑いの所見があった者に治療の必要性を訴求する啓発ポスター等を作成すること。
- ・広く一般県民の目に留まるよう、県民が一般的に出入りする場所（スーパー、遊興施設等）に啓発ポスターを配付すること。
- ・適切な素材と媒体を活用し、行動経済学に基づいた効果的な広報を実施すること。

② 血圧測定キャンペーンの実施・運営

- ・対象地域は県内全域であること。
- ・県民が自己の血圧を意識し、血圧測定の習慣化につながるような啓発チラシやポスター等を作成すること。

- ・10回血圧を測定した県民がLINEに入力すれば、協力店で提供される景品を受け取れるクーポンを受け取れる仕組みとすること。また、協力店でのクーポン使用操作は単純な操作とすること。
- ・LINEに入力された測定値は、記録され健康管理につながる仕組みとすること。また、測定値に応じたメッセージの自動配信や、管理者からメッセージが発信できる仕様とすること。
- ・集積された血圧値データ等について分析・活用できる仕様とすること。
- ・協力店（店舗・施設）については、県が募集・認定を行う。この他、委託事業者の裁量で協力店を増やすことについては妨げないが、認定は県が行う。
- ・キャンペーン対象者は県民に限るものとして、特設サイト等にこれを明示すること。
- ・血圧測定については、測定者（自己、医療関係者等の他者）、測定場所、測定時間を問わないこと。ただし、1日に特設サイト等に入力できる回数は2回までとすること。
- ・キャンペーン期間は令和8年6月以降に開始するものとし、6か月間実施する。令和9年2月28日までに終了すること。
- ・事務局を設置し、進捗管理を行うこと
- ・必要に応じたWEB環境を構築すること。

（3）期待する効果

血圧測定の習慣化

高血圧症の治療の必要性についての県民の意識の向上

→ヘルスリテラシーの向上

<参考：類似のキャンペーンや当課情報サイト>

- ・クリニカル・イナーシャゼロチャレンジキャンペーン

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/inertia_clinical_inertia.html

開催期間：令和7年6月～令和8年2月



- ・あおもり健康情報局

がん・生活習慣病対策課が運営するSNSアカウント。

健康に関する情報や当課が主催するイベント情報について、情報発信を行っている。

